



JASDAQ

2021年12月17日

各 位

会 社 名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 松井 秀正

(JASDAQ:コード3417)

問合せ先 取締役 宮本 正博

連絡先 TEL 03-6892-0710

消費者庁による当社子会社への措置命令に関するお知らせ

当社は、消費者庁より当社の連結子会社である大木製薬株式会社（所在地：東京都千代田区神田鍛冶町3-3、代表者：代表取締役社長 松井秀正、事業内容：医薬品等の製造・販売、資本金：90百万円 以下、「大木製薬」といいます。）に対して、2021年12月16日付で不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下、「景品表示法」といいます。）第7条第1項に基づく命令（以下、「本措置命令」といいます。）が出されたことに関し、下記の通り、お知らせ致します。

記

1. 本措置命令の内容

本措置命令は、大木製薬が製造・販売する二酸化塩素空間除菌商品「ウイルオフ」の商品パッケージについて、消費者庁より景品表示法第5条第1項に違反すると判断されたものです。

2. 当社の見解及び今後の見通し

当社と大木製薬は、本措置命令に至る消費者庁による調査を真摯に受け止め、これまで表示内容について根拠資料の提出を含めた説明を行い、また、より適切な表示を行う観点から表示の見直しも行って参りましたが、このような判断がなされたことは遺憾であり、第三者の公正な判断を求めるために法的措置を講じることも視野に入れて、慎重に対応を検討しております。

当社は、「常に社会への役立ちを考えること」を経営理念として、幅広いヘルスケア事業を行って参りました。特に、コロナ禍以前より感染症対策に高い問題意識をもって取り組んでおり、生活者の皆様が安心安全に生活できるよう、手洗いやうがい等の伝統的な対策に加えて、早くからマスクの機能提案やその適正使用の啓蒙に努めて参りました。これらの感染症対策に加えて、当社は二酸化塩素が有するウイルスや菌の除去効果に高い可能性を見出し、研究開発や商品開発に取り組んで参りました。今後も、科学的な実証実験を積み上げ、各種の制度や規制に関する課題を一つひとつ解決しながら、当社の経営理念である社会貢献を実現して参ります。

なお、本件に関し今後開示すべき事象が発生した場合は、直ちに公表する予定です。

以 上